

第8章 ごみ減量目標

本章では、基本理念の実現に向けて、ごみ減量の数値目標を設定します。また、「目標を達成した場合の年間ごみ量」も合わせて示します。

8.1 家庭ごみの減量目標

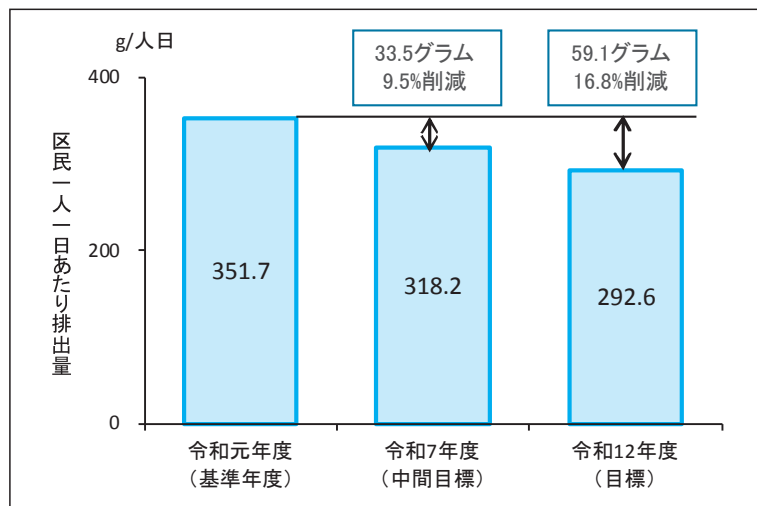
家庭ごみについては、1人1日あたりの排出量（燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの合計）を減量目標とします。

食品ロスの削減などの排出抑制行動およびごみと資源の分別徹底を進め、令和12(2030)年度の家庭から排出される1人1日あたりのごみ量を、令和元(2019)年度比で16.8%削減します。

	令和元(2019)年度 (基準年度)	令和7(2025)年度 (中間目標)	令和12(2030)年度 (目標)
家庭ごみの排出量 (1人1日あたり)	351.7g/人日(※)	318.2g/人日 (-9.5%)	292.6g/人日 (-16.8%)

※令和元年度中央区ごみ排出実態調査に基づき算定

図表 63 家庭ごみの減量目標



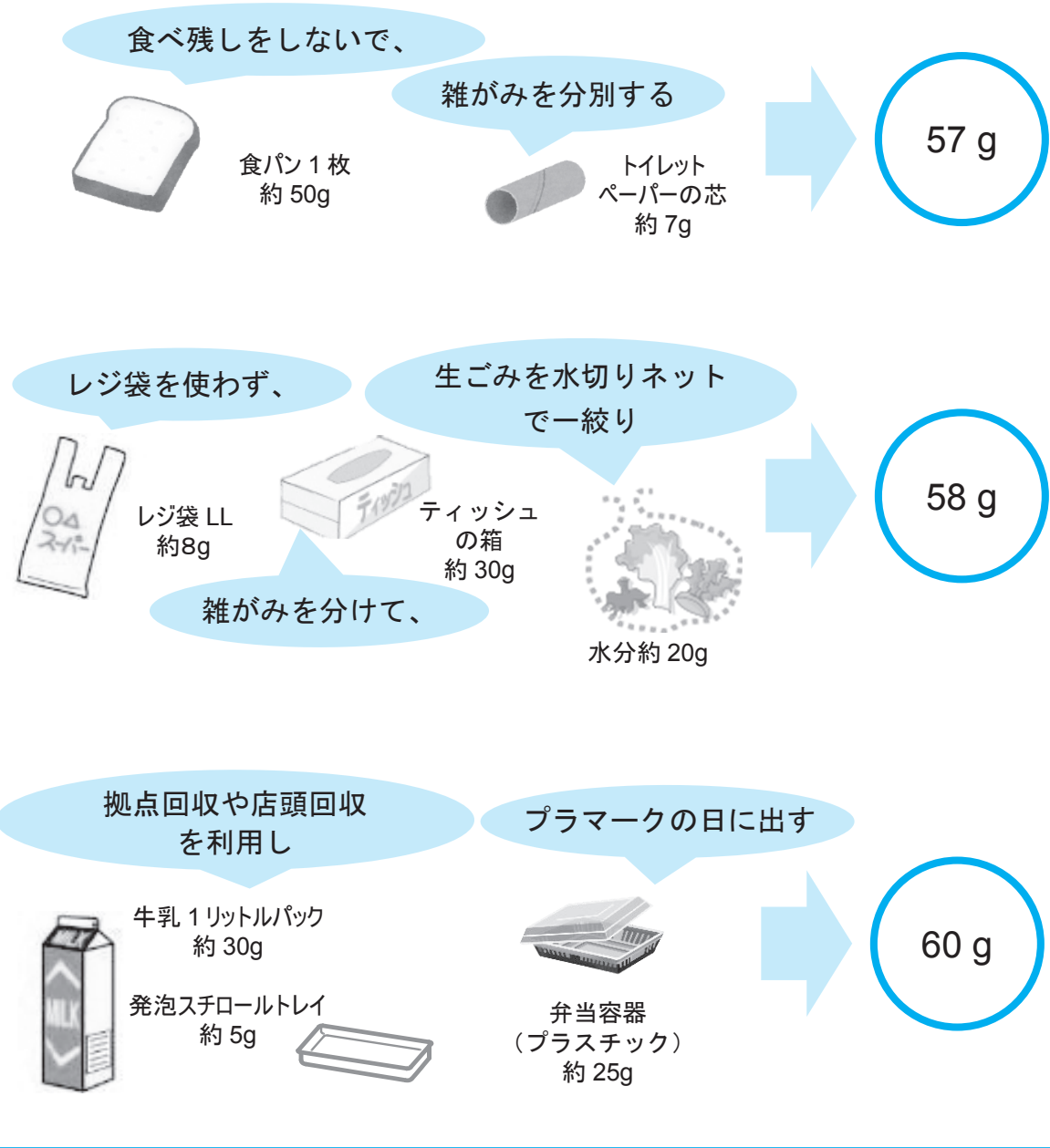
【目標達成に向けた主な取り組み】

- 燃やすごみに含まれる食品ロス量の半減を目指します。
- 家庭ごみに含まれる資源物を20%削減します。

1人1日あたり59gのごみを減らすには？

～「減らす」「返す」「分ける」で出来るところから～

○ たとえば・・・



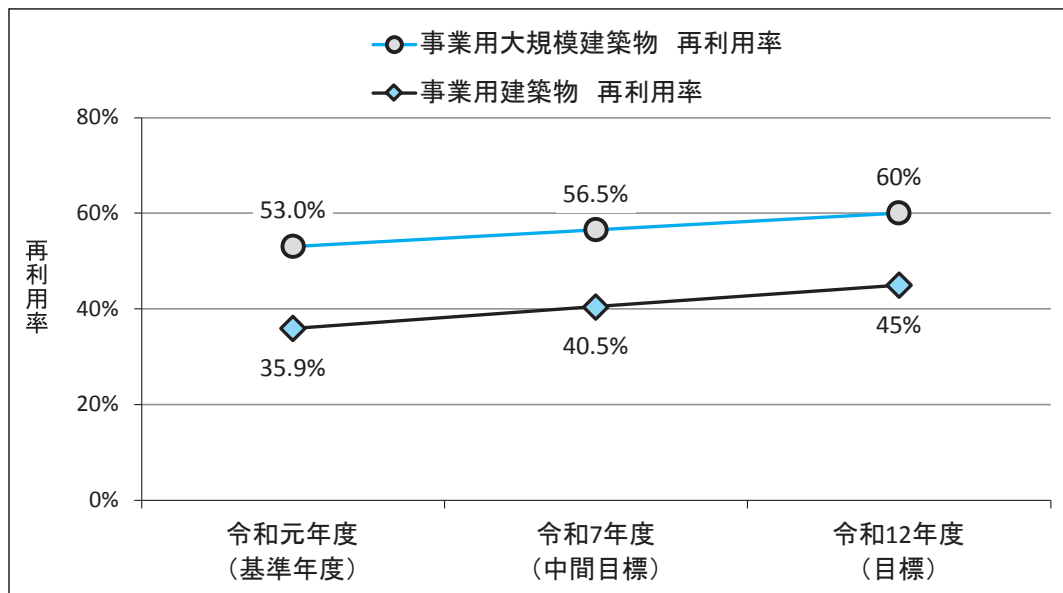
8.2 事業系ごみの減量目標

事業系ごみについては、事業用大規模建築物および事業用建築物の立入調査による排出指導などの取り組み目標として、「(1) 事業用大規模建築物・事業用建築物の再利用率」を設定し、「(2) 事業系ごみの年間排出量」を減量目標とします。

(1) 事業用大規模建築物・事業用建築物の再利用率

事業用大規模建築物・事業用建築物において、「その他の紙類」「生ごみ」といった減量・リサイクルが不十分な品目を中心に再利用率の向上を図り、事業用大規模建築物における令和12（2030）年度の再利用率を60%、事業用建築物の再利用率を45%に引き上げます。

図表 64 事業用大規模建築物・事業用建築物の再利用率目標



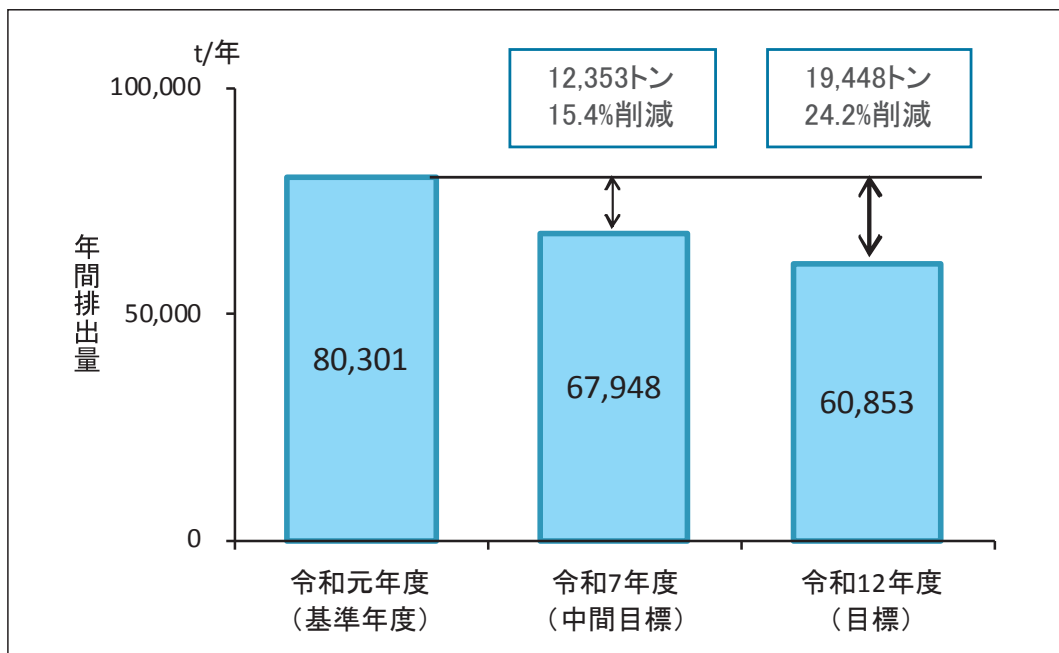
(2) 事業系ごみの年間排出量（区収集事業系ごみ・持込ごみ）

立入調査による排出指導や再利用に関する情報提供に加え、小規模事業所に対するふれあい指導の強化や一般廃棄物処理業者への移行促進などにより、ごみ減量と資源化を進め、事業系ごみの年間排出量（区収集事業系ごみ・持込ごみ）を令和12（2030）年度に令和元（2019）年度比で24.2%削減します。

	令和元（2019）年度 （基準年度）	令和7（2025）年度 （中間目標）	令和12（2030）年度 （目標）
事業系ごみの排出量 （区収集・持込合計）	80,301トン（※）	67,948トン （- 15.4%）	60,853トン （- 24.2%）

※令和元年度中央区ごみ排出実態調査に基づき算定

図表 65 事業系ごみ（区収集事業系ごみ・持込ごみ）の減量目標



【目標達成に向けた主な取り組み】

- 持込ごみや区収集事業系ごみに含まれる古紙類、びん、缶、ペットボトルといった資源物の分別を徹底し、30%削減することを目指します。
- 事業用大規模建築物・事業用建築物に対する指導等を進め、持込ごみ中の生ごみを10%削減することを目指します。区収集事業系ごみについては5%の削減を目指します。

8.3 目標を達成した場合の年間ごみ量

家庭ごみの1人1日あたりの排出量に将来人口を乗じた年間排出量と、事業系ごみの年間排出量とを加え算出した「目標を達成した場合の年間ごみ量」は以下のとおりとなります。

中間目標（令和7（2025）年度）：91,316トン（令和元年度比で10.3%減量）
 最終目標（令和12（2030）年度）：84,491トン（令和元年度比で17.0%減量）

図表 66 減量目標達成後の年間ごみ量

